

四半期報告書

(第78期第1四半期)

ユシロ化学工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 ユシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 禎明

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 百束 立春

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 百束 立春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第77期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第78期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第77期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	4,118	5,652	19,884
経常利益 (百万円)	119	699	1,491
四半期(当期)純利益 (百万円)	78	383	452
純資産額 (百万円)	17,763	19,076	18,697
総資産額 (百万円)	27,448	28,278	28,685
1株当たり純資産額 (円)	1,312.78	1,405.16	1,381.56
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.13	29.89	35.31
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.3	63.7	61.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	744	218	2,426
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19	835	△59
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68	△190	△1,085
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,233	6,758	5,892
従業員数 (名)	764	717	769

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 △はキャッシュ・フローにおける支出超過を示しております。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の日本セグメントで産業廃棄物処理事業を担っておりましたエヌエス・ユシロ株式会社(連結子会社)の全株式を売却しました。

また、同社株式の売却による主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

(1) 当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

なお、同社は開業準備中であります。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) PT. ユシロインドネシア	インドネシア国 西ジャワ州 カラワン県	千US\$ 5,000	東南アジア ／インド	85.0	役員の兼任等…2名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

(2) 日本セグメントに含めておりましたエヌエス・ユシロ株式会社(連結子会社)について、平成22年5月12日、J F E環境株式会社に全株式を売却したため関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	717
---------	-----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	331
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	3,838	—
南北アメリカ	792	—
中国	699	—
東南アジア/インド	376	—
合計	5,706	—

(注) 1 金額は、販売価格によります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループの生産は全量見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	3,789	—
南北アメリカ	798	—
中国	674	—
東南アジア/インド	389	—
合計	5,652	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるエヌエス・ユシロ株式会社の全株式を譲渡することを決議し、平成22年5月12日に当該株式を譲渡いたしました。

(1) 理由

当社グループの事業体制の見直しを行った結果、経営資源の有効活用とエヌエス・ユシロ株式会社の持続的成長のためには、その全株式を産業廃棄物処理の高度化と拡大を目指すJFE環境株式会社へ譲渡することが、当社及びエヌエス・ユシロ株式会社の企業価値向上に資するものと判断いたしました。

(2) 譲渡先の名称

JFE環境株式会社

(3) 譲渡日

平成22年5月12日

(4) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却する株式の数	157,500株(所有割合100%)
売却価額	1,100百万円
売却益	162百万円
売却後の持分比率	0%

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の世界の経済状況は、中国を中心としたアジア地域での景気回復の動きが見られましたが、南欧諸国の財政危機が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続いています。

当社の主要顧客である自動車業界におきましては、世界的な需要減退の影響により生産台数が落ちこみ前年同期を大幅に上回って推移しました。

このような状況下、売上高は国内及び海外関係会社のいずれも、自動車業界の生産回復が寄与し、前年同期比37.3%増の5,652百万円となりました。

利益面では、販売数量増加、原材料費の削減や原価低減等に努めた結果、営業利益は前年同期を大きく上回る564百万円(前年同期は46百万円の営業利益)となりました。経常利益では、海外関係会社の業績回復による持分法投資利益が増加し、前年同期比487.6%増の699百万円となり、四半期純利益は前年同期比387.1%増の383百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①日本

金属加工油剤の事業環境は、自動車業界におけるエコカー減税、新型ハイブリッド車の積極的な投入により、国内生産は2009年11月から前年比でプラスに転じるなど、回復傾向を示しています。また、太陽電池用切断油剤関連の売上は、新規顧客との取引を開始したこともあり、前年同期を上回りました。

一方、ビルメンテナンス業界は、未だに底打ち感はなく、生き残りをかけ低価格化が更に進行しております。このような状況下、原価低減及び汎用樹脂ワックスのラインナップ強化、高付加価値製品の拡販による利益改善に努めました。

その結果、売上高は3,789百万円となりました。セグメント利益は、原材料費の削減、原価低減等に努めた結果、300百万円となりました。

②南北アメリカ

米国では、日系自動車メーカーの生産台数が前年同期比で約1.7倍に増加し、自動車関連分野の売上も1.7倍になりました。更に、太陽電池用関連の売上も加わり前年同期を大きく上回りました。

一方、ブラジルにおいては、政府の自動車に対する工業製品税の減税措置が奏功し、自動車関連ユーザーへの売上が好調でした。

その結果、売上高は798百万円となりました。セグメント利益は、継続的な経費削減及び原価低減に努めたこと、また、ブラジルにおける預金の受取利息24百万円等を計上した結果、129百万円となりました。

③中国

金融危機の影響を受けた前年同期とは対照的に、当第1四半期は旺盛な内需に支えられ、主要顧客である日系自動車メーカーへの販売は好調に推移しました。また、鉄鋼分野においては新製品の拡販も奏功しました。

その結果、売上高は674百万円となりました。セグメント利益は、原材料費及び経費を削減した結果、123百万円となりました。

④東南アジア／インド

東南アジア各国は、不況からの脱出を経て安定成長期へ移行しつつあります。特に、政府による二輪車販売のてこ入れが奏功し、いち早く回復を見せたインドネシア市場は勢いを再び取り戻し、タイ、マレーシアも、各々の主力である自動車及び自動車部品、ハードディスク筐体の加工が順調に回復を見せました。これらの旺盛な需要増を受けて、市場開拓途上のインドを除き各社とも売上は、ほぼリーマンショック前の水準を取り戻しました。

その結果、売上高は389百万円となりました。セグメント利益は、生産効率の上昇等により45百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は、28,278百万円となり、前連結会計年度末に比べ406百万円減少しました。主な要因は、「受取手形及び売掛金」が148百万円増加、そして、エヌエス・ユシロ(株)の全株式を売却したことにより「現金及び預金」が865百万円増加し、同時に「有形固定資産」が1,668百万円減少したことによります。

負債は、9,201百万円となり、前連結会計年度末に比べ786百万円減少しました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」が469百万円増加したものの、エヌエス・ユシロ(株)の全株式を売却したことにより「長期借入金」が480百万円、「短期借入金」が381百万円減少したことによります。

純資産は、19,076百万円となり、前連結会計年度末に比べ379百万円増加しました。主な要因は、「その他有価証券評価差額金」が203百万円、「為替換算調整勘定」が367百万円変動したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における、現金及び現金同等物の残高は、6,758百万円となり、前連結会計年度末に比べ865百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により218百万円の収入超過となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益887百万円、仕入債務の増加509百万円、減価償却費125百万円等の収入がありましたが、売上債権の増加382百万円、たな卸資産の増加287百万円、法人税等の支払304百万円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により835百万円の収入超過となりました。これは主に、子会社株式の売却924百万円、有形固定資産の売却68百万円等の収入がありましたが、有形固定資産の取得172百万円等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により190百万円の支出超過となりました。これは主に、長期借入金の返済93百万円、配当金の支払89百万円等の支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

当社は、自動車業界とその関連業界ならびにビルメンテナンス業界に対して高品質の製品と技術サービスを提供することで、ユーザー各社から高い信頼を得ている専門メーカーです。特に主力となる金属加工油剤関連事業においては、主要ユーザーである自動車業界の海外進出にもグループ各社を通じて対応する等国内外において展開を拡大しつつあります。したがって当社の事業運営には、長年にわたって独自に蓄積してきたノウハウならびに当社に係わりのあるステークホルダーに対する十分な理解が不可欠であり、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

(a) I R活動

(イ)機関投資家・アナリスト向けに、決算説明会を年2回（本決算、第2四半期決算終了後）行なっております。

(ロ)個人投資家向けに、ネットI Rにより、ホームページ上で、社長が決算の概要説明を行っております。

(ハ)株主総会後に、株主懇談会を開き、役員全員が株主と懇談し、情報交換の場としております。

(b)中期経営計画の推進による企業価値の向上策

当期は第16次中期計画の初年度となる予定でしたが、継続する経営環境の変化、パラダイムシフトに対応すべく、昨年同様に単年度計画とし、『ユシログローバル新創業元年』となる第16次中期計画を準備する年と位置付けております。

具体的な戦略といたしまして、新興市場の開拓のために積極的に海外拠点の強化を行います。特に中国、アセアン、インドの拡大する市場に対応してまいります。次に、新しい収益源の確立のために急激に成長する太陽電池市場に積極的な投資を行う予定です。その結果、第16次中期計画の最終年には連結売上高を300億円に置いています。

(イ)基本戦略

- 1) グローバル企業への転化を促進する
- 2) 太陽電池用切断油剤を拡販する
- 3) 社会と顧客に求められる製品・サービスの高付加価値化

(ロ)設備投資ならびに配当施策

当社では、配当政策に関しましては、株主還元策を重要施策と位置づけており、配当による株主還元と、持続的成長のための投資をバランスよく実施していく所存です。

③ 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は平成18年6月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」を決議しております。

さらに、平成19年4月19日に開催された取締役会において、「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」の有効期限を1年間とし、以後定時株主総会ごとに株主の皆様の信任を得ることを決議しております。

「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」は、平成22年6月22日の株主総会において、株主の皆様の承認を得ております。この対処方針（買収防衛策）（以下「本方針」）の内容は以下のとおりであります。

(a) 本方針の目的

当社取締役会は、買収行為に合意するか否かは、最終的には株主の皆様が判断する事項であると考えますが、買収行為への賛否に拘わらず、少なくとも、当社株主の皆様が当該事項について適切な判断を行う上で、十分な情報と検討の為に必要な合理的期間が提供されるべきと考えます。当社取締役会は、当社株主の皆様が買収行為について適切な判断をすることを可能とし、ひいては当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上では、当社取締役会が、買収行為に関する情報を収集し、当該情報に基づいて、社外有識者の委員によって構成される企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重しつつ当該買収行為を評価・検討した上で、当社取締役会としての意見を開示すること、及び必要に応じて当該買収行為への対抗措置を講じることが有益であると判断しております。

(b) 基本方針

当社取締役会は、買収行為が買収提案ルールに準拠して行なわれることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上で必要と考えます。

従って、当社取締役会は、買収行為者が、買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行した場合、または買収行為の提案者が、買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行しようとした場合には、対抗措置を採ることがあります。

また、買収提案ルールに従って買収行為の提案（以下「買収提案」という。）が行われた場合であっても、意見開示基準に準拠し、当社取締役会が、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると判断した場合には、対抗措置を採ることがあります。

なお、当社取締役会の上記判断に際して、恣意的な判断がなされることを防止する為、当社取締役会は、社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置します。当社取締役会は、(イ)買収提案について賛成するか、反対するか、または株主総会に付議するか、及び(ロ)買収行為ないし買収提案に対して具体的にどのような対抗措置を発動するかについて最終的に判断するに先立って、同委員会に意見を諮問します。

同諮問を受けて、同委員会は、(イ)意見開示基準に準拠して買収提案を慎重に検討した上で、当該買収提案について、賛成、反対、または株主総会に付議することを相当とするとのいずれかの意見をTDネットで、当社を通じて開示すると共に、(ロ)当社取締役会が具体的な対抗措置案について、相当性等の観点から、賛成、または反対の意見をTDネットで当社を通じて開示します。

当社取締役会は、同委員会による上記開示意見を最大限尊重した上で、上記(イ)及び(ロ)の事項について最終的な判断を行い、当社取締役会としての判断をTDネットで開示します。

(c) 取締役の判断及びその判断に係る理由

「不適切な者による支配を防止する取組み」は、買収行為に関する情報提供を求めるとともに、買収行為が当社の企業価値を毀損する場合に限って対抗措置を発動することを定めるものであります。さらに、取締役会によって恣意的判断がなされることを防止するために社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置し、取締役会は企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動を決議、または株主総会に付議します。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性を持って行われます。従って、当社取締役会は、当該取組みが、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと、判断しております。

(5) 研究開発活動

先行き不透明な経済状況の中で、拡販が期待される分野での新たな製品開発ならびに適正利益の確保を目指し、研究開発活動に注力しております。アメリカ、中国、ブラジル、タイを始めとした海外グループ各社との連携を密にし、グローバルな研究活動を行うため、出向者として各社へ派遣しております。

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は307百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,180,000
計	29,180,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,200,065	15,200,065	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,200,065	15,200,065	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	15,200,065	—	4,249	—	3,994

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,387,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,805,600	128,056	—
単元未満株式	普通株式 6,865	—	—
発行済株式総数	15,200,065	—	—
総株主の議決権	—	128,056	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式95株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユシロ化学工業株式会社	東京都大田区千鳥 2丁目34番16号	2,387,600	—	2,387,600	15.70
計	—	2,387,600	—	2,387,600	15.70

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	1,260	1,250	1,248
最低(円)	1,142	1,050	1,080

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,387	5,522
受取手形及び売掛金	5,238	5,089
有価証券	390	390
商品及び製品	952	854
原材料及び貯蔵品	1,127	933
未収還付法人税等	—	11
繰延税金資産	230	226
その他	294	342
貸倒引当金	△55	△53
流動資産合計	14,566	13,317
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,887	3,369
機械装置及び運搬具（純額）	814	1,408
工具、器具及び備品（純額）	172	224
土地	3,959	4,488
リース資産（純額）	29	45
建設仮勘定	70	65
有形固定資産合計	※1 7,933	※1 9,601
無形固定資産		
164	164	169
投資その他の資産		
投資有価証券	4,598	4,616
保険積立金	517	536
長期預金	200	200
繰延税金資産	107	36
その他	223	255
貸倒引当金	△33	△48
投資その他の資産合計	5,613	5,596
固定資産合計	13,711	15,367
資産合計	28,278	28,685

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,388	2,918
短期借入金	958	1,339
1年内償還予定の社債	—	40
リース債務	6	10
未払金	421	553
未払消費税等	37	25
未払法人税等	462	370
賞与引当金	219	473
役員賞与引当金	7	20
その他	723	622
流動負債合計	6,225	6,374
固定負債		
長期借入金	1,525	2,005
リース債務	24	36
繰延税金負債	49	49
退職給付引当金	950	1,050
役員退職慰労引当金	158	212
訴訟損失引当金	※2 75	※2 75
長期預り保証金	159	158
負ののれん	—	4
その他	33	20
固定負債合計	2,976	3,613
負債合計	9,201	9,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,249	4,249
資本剰余金	3,994	3,994
利益剰余金	15,112	14,974
自己株式	△2,579	△2,579
株主資本合計	20,777	20,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77	280
為替換算調整勘定	△2,851	△3,218
評価・換算差額等合計	△2,773	△2,938
少数株主持分	1,073	995
純資産合計	19,076	18,697
負債純資産合計	28,278	28,685

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	4,118	5,652
売上原価	2,869	3,754
売上総利益	1,248	1,897
販売費及び一般管理費	※1 1,201	※1 1,333
営業利益	46	564
営業外収益		
受取利息	27	30
受取配当金	16	16
受取保険金	30	—
持分法による投資利益	7	112
負ののれん償却額	1	—
その他	22	15
営業外収益合計	105	174
営業外費用		
支払利息	16	10
為替差損	11	16
その他	5	12
営業外費用合計	33	39
経常利益	119	699
特別利益		
固定資産売却益	40	37
関係会社株式売却益	—	162
貸倒引当金戻入額	1	—
その他	0	0
特別利益合計	42	199
特別損失		
固定資産除売却損	3	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	9
その他	2	0
特別損失合計	5	11
税金等調整前四半期純利益	155	887
法人税等	※2 59	※2 435
少数株主損益調整前四半期純利益	—	452
少数株主利益	17	69
四半期純利益	78	383

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	155	887
減価償却費	209	125
負ののれん償却額	△1	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△162
持分法による投資損益 (△は益)	△7	△112
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△239	△220
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16	△12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14	7
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△32	△6
受取利息及び受取配当金	△43	△47
支払利息	16	10
売上債権の増減額 (△は増加)	415	△382
たな卸資産の増減額 (△は増加)	14	△287
仕入債務の増減額 (△は減少)	145	509
その他	83	146
小計	719	458
利息及び配当金の受取額	63	77
利息の支払額	△17	△12
法人税等の支払額	△20	△304
営業活動によるキャッシュ・フロー	744	218
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△120	△20
定期預金の払戻による収入	20	20
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	924
有形固定資産の取得による支出	△80	△172
有形固定資産の売却による収入	58	68
その他	104	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19	835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300	11
長期借入金の返済による支出	△165	△93
配当金の支払額	△64	△89
自己株式の取得による支出	—	△0
リース債務の返済による支出	△1	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	68	△190
現金及び現金同等物に係る換算差額	150	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	944	865
現金及び現金同等物の期首残高	4,288	5,892
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,233	※1 6,758

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したPT. ユシロインドネシアを、連結の範囲に含めております。 当第1四半期連結会計期間より、エヌエス・ユシロ(株)の全株式を売却したため連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 10社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 また、この変更により、期首利益剰余金が155百万円減少しております。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は0百万円、税金等調整前四半期純利益は9百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は13百万円であります。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>(1) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>(2) 前第1四半期連結会計期間において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取保険金」(当第1四半期連結会計期間0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結会計期間において、営業外収益「その他」に含めて表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目について、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
5 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。 また、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,635百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,392百万円
※2 訴訟損失引当金 子会社ユシロジェットケミカルズ株式会社の元共同経営者から、同社株式の買取り請求及び損害賠償の訴訟を受け、第1審判決が平成22年4月13日にありました。当社は判決内容を不服として控訴いたしました。この訴訟の経過等の状況を判断して将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を訴訟損失引当金として計上しております。	※2 訴訟損失引当金 子会社ユシロジェットケミカルズ株式会社の元共同経営者から、同社株式の買取り請求及び損害賠償の訴訟を受け、第1審判決が平成22年4月13日にありました。当社は判決内容を不服として控訴いたしました。この訴訟の経過等の状況を判断して将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を訴訟損失引当金として計上いたしました。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 支払運賃 68百万円 給料及び手当 333百万円 役員退職慰労引当金繰入額 9百万円 退職給付費用 32百万円 賞与引当金繰入額 105百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 支払運賃 103百万円 給料及び手当 362百万円 役員退職慰労引当金繰入額 7百万円 退職給付費用 30百万円 賞与引当金繰入額 125百万円
※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 5,162百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △120百万円 投資信託 (MMF・中期国債ファンド) 190百万円 現金及び現金同等物 5,233百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 6,387百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △20百万円 投資信託 (MMF・中期国債ファンド) 390百万円 現金及び現金同等物 6,758百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,200,065

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,387,711

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	89	7	平成22年3月31日	平成22年6月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	金属加工油剤 関連事業 (百万円)	ビルメンテナンス 関連事業 (百万円)	産業廃棄物 処理関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,834	376	357	4,118	—	4,118
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	3	4	(4)	—
計	3,385	376	360	4,122	(4)	4,118
営業利益又は営業損失(△)	38	18	△10	46	0	46

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品等

- (1) 金属加工油剤関連事業 ……切削油剤、研削油剤、塑性加工油剤、表面処理剤、アルミ離型剤、新素材加工油剤、その他関連製品
- (2) ビルメンテナンス関連事業 ……樹脂ワックス、洗剤、フロアメンテナンス用機器類、その他関連製品・商品
- (3) 産業廃棄物処理関連事業 ……産業廃棄物処理及び関連する役務サービス

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	中国 (百万円)	ブラジル (百万円)	マレーシア (百万円)	タイ (百万円)	インド (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,138	251	365	189	103	69	—	4,118	—	4,118
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	0	12	—	1	—	—	54	(54)	—
計	3,178	251	377	189	105	69	—	4,172	(54)	4,118
営業利益又は営業損失(△)	△23	△25	28	54	10	3	△3	43	3	46

(注) 区分は国別によっております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アメリカ	中国	ブラジル	マレーシア	タイ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	212	365	189	46	69	177	1,061
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	—	4,118
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.2	8.9	4.6	1.1	1.7	4.3	25.8

(注) 1 区分は国別によっております。

2 その他の主な国

韓国、台湾、インドネシア、メキシコ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に金属加工油剤を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「南北アメリカ」、「中国」及び「東南アジア／インド」の4つを報告セグメントとしております。「日本」セグメントでのみ、金属加工油剤のほか、ビルメンテナンス製品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア ／インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,789	798	674	389	5,652	—	5,652
セグメント間の内部 売上高又は振替高	129	5	—	—	134	(134)	—
計	3,919	804	674	389	5,787	(134)	5,652
セグメント利益	300	129	123	45	598	101	699

(注) 1 各地域セグメントに属する国

日 本 : 日本

南 北 ア メ リ カ : アメリカ、ブラジル

中 国 : 中国

東南アジア／インド : タイ、マレーシア、インド、インドネシア

2 セグメント利益(経常利益)の調整額101百万円には、持分法投資損益112百万円、未実現利益の消去△11百万円が含まれております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものではなく、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

事業分離

- 1 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

(1) 分離先企業の名称

J F E 環境株式会社

(2) 分離した事業の内容

産業廃棄物処理事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループの事業体制の見直しを行った結果、経営資源の有効活用と産業廃棄物処理事業を担っていたエヌエス・ユシロ株式会社の持続的成長のためには、その全株式を当該事業の高度化と拡大を目指すJ F E 環境株式会社へ譲渡することが、当社及びエヌエス・ユシロ株式会社の企業価値向上に資するものと判断いたしました。

(4) 事業分離日

平成22年5月12日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要

連結子会社であるエヌエス・ユシロ株式会社の全株式をJ F E 環境株式会社へ譲渡。

- 2 実施した会計処理の概要

エヌエス・ユシロ株式会社の株式の連結上の帳簿価格と、この対価として当社が受取った現金との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しました。

- 3 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

日本

- 4 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

該当はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,405.16円	1,381.56円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,076	18,697
普通株式に係る純資産額(百万円)	18,003	17,701
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	1,073	995
普通株式の発行済株式数(千株)	15,200	15,200
普通株式の自己株式数(千株)	2,387	2,387
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	12,812	12,812

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6.13円	1株当たり四半期純利益金額 29.89円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	78	383
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	78	383
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,812	12,812

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

ユシロ化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

ユシロ化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【会社名】	ユシロ化学工業株式会社
【英訳名】	Yushiro Chemical Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長 井 禧 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都大田区千鳥2丁目34番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長井 禧明は、当社の第78期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。